

建築施工業者 各位

『総合評価落札方式』での加点

山梨県の『総合評価落札方式』が平成29年4月1日から改訂されました。
今回は、特に技術評価点(標準点+加算点)の競争力を高めるために「加算点の満点」が引き上げられており、評価点1点による重みが大きくなっています。

技術評価点の「加算点の満点」の引き上げ

総合評価タイプ	適用範囲	加算点の満点		*(注1) 加重倍率
		改訂前	改訂後	
特別簡易型(Ⅰ)	5千万未満	10	15	1.435
特別簡易型(Ⅱ)	1億円未満	10	20	1.833
簡易型【1項目】	3億円未満	20	25	1.200
簡易型【2項目】		20~30	30	1.385

* (注1) 改訂前に対する改訂後の入札時の評価点1点による金額の比較倍率
なお、簡易型【2項目】については改訂前20点に対する倍率

『総合評価落札方式』に関する詳細については必ず下記を参照して下さい。

【平成29年度版】山梨県建設工事総合評価活用ガイドライン
山梨県建設工事総合評価実施要領

建築士会CPD制度への参加で評価点1点の加点が可能です !!

総合評価の「企業の技術力」に関する大項目「配置予定技術者の能力」

評価項目	評価基準	評価点
継続教育(CPD)の 取組状況	取組状況が優良	1
	取組なし又は取組状況が上記未満	0

CPD(Continuing Professional Development の略)は、技術者の継続的な専門能力の開発を意味し、認定団体の推奨単位以上の証明がある場合に評価されます。

(公社)日本建築士連合会では、推奨単位・12単位(1年間)の取得者が評価対象となり、入札参加申請時に建築士会が発行する実績証明書の提出が必要です。

* 『山梨県建設工事総合評価実施要領』の P.8、P.10 を参照のこと

建築士会CPD制度は、会員・非会員に限らず建築士、建築施工管理技士及びその他の全ての建築関連技術者が参加登録できます。(平成22年4月からのオープン化による)建築士会CPD制度参加登録の申込みは、(一社)山梨県建築士会で受付けております。

建築士会 CPD 制度参加費用と CPD 単位取得について

建築士会 CPD 制度の参加費用内訳

参加費用内訳		会員	非会員	備考
①	初期登録料	— 円	1,000 円	登録時のみ
②	データ登録・管理費	500 円/年	2,500 円/年	毎年度支払
③	CPDカード発行費	1,000 円	1,500 円	希望者のみ
④	情報提供制度利用	500 円/年	500 円/年	希望者のみ
⑤	実績証明書発行費	500 円	1,500 円	1通の発行費

CPD制度参加者は、認定を受けた研修プログラムを履修することで取得したCPD単位が自動的にCPDシステムに登録されます。(CPD単位は各プログラムに応じて設定) 研修プログラムには研修会・講習会・見学会等への参加、認定教材を用いた学習、社会貢献活動などがあります。

推奨単位 ≪ 年間12単位 ≫ 取得のために

―― 建築士会への会員(正会員・準会員)加入のお勧め ―――

建築士は正会員として、建築施工管理技士及びその他の建築関連技術者は準会員として入会することができます。

会員になると、月刊の会誌『建築士』が郵送されてきます。この中の「CPD講座」の設問に解答することで1単位(正解の場合のみ)がもらえます。「CPD講座」は毎月2講座あり、1年間で(1単位×2講座)×12か月=24単位の取得が可能です。

【解答は、Net上でCPDシステムにログイン】

建築士会の年会費 (入会金は、正会員・準会員とも 2,000円)

会員種別・年会費		甲府・中巨摩・北富士	左記以外の支部	
正会員	15,000+支部費	17,000	支部費 2,000円込	18,000 支部費 3,000円込
準会員	9,000+支部費	11,000		12,000

建築分野に特化した「監理技術者講習」

また、建築士会では平成28年度から内容を建築分野に特化した監理技術者講習会を開催しております。CPD 6単位の取得とともに、建築技術者の知識・能力向上にも役立つ講習です。ぜひ、受講をお願いいたします。

問合せ先：一般社団法人 山梨県建築士会

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内一丁目14-19

山梨県建設業協同組合会館1階

TEL 055-233-5414 FAX 055-233-5415